

# 平成26年度 北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動の取組結果

北海道労働局 平成27年6月

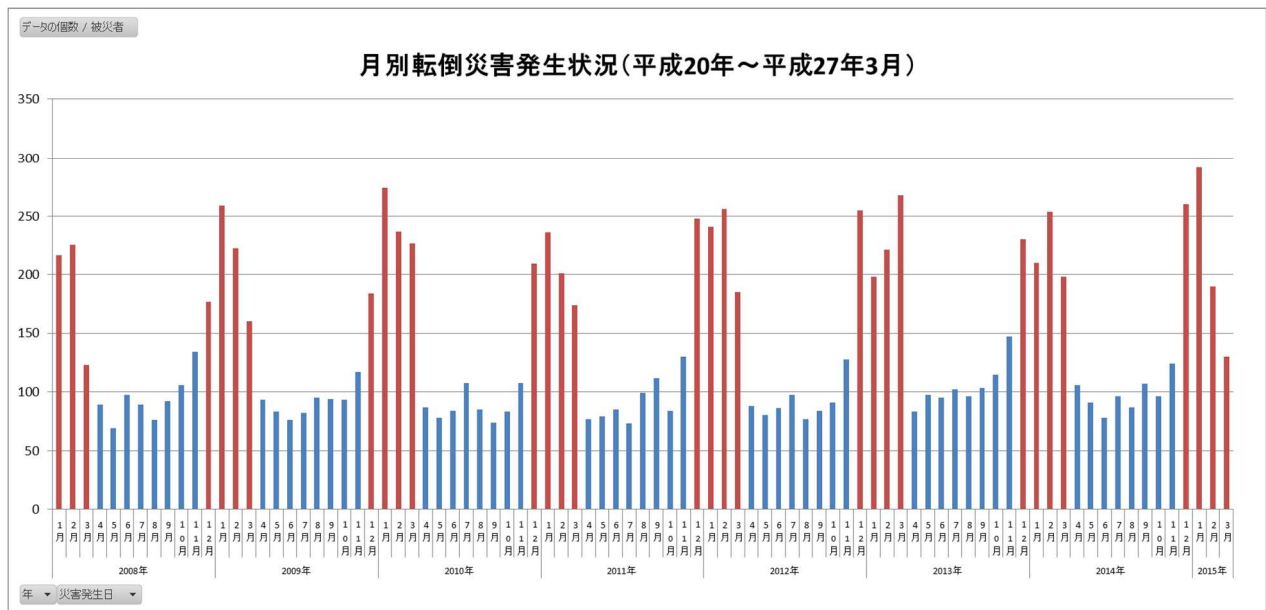
## 1 はじめに

北海道内における平成25年の休業4日以上労働災害による死傷者数は6,708人で、そのうち転倒による災害は1,726人と25.7%を占めており、また、転倒災害のうち5割は12月、1月、2月、3月に発生している。

平成26年も同様な傾向がみられ、今後も本格的な冬を迎える時季には特に雪や凍結による転倒災害の多発が懸念されるため、北海道労働局独自の取り組みとして、「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」実施要領を定め、周知啓発用リーフレット（てんとう防止君）を作成し、平成26年度は平成27年1月から3月を取組期間と設定し展開することとしたものである。

北海道労働局では、関係業界団体等（142団体）に対して実施要領に基づく取組みの協力要請を行い、また、当局ホームページに本運動の実施要領及びリーフレットを掲載し周知啓発を行っている。

次の表は、平成20年から平成27年3月までの転倒災害の発生状況である。



## 2 「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の取組方法

各事業場において、「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」実施要領に示されている「運動の5 Action」を中心に、運動期間中は転倒災害防止を重点的に取組み、転倒災害ゼロが達成された月は、リーフレットに記載されている「安全のクローバー」の葉を緑色に塗りつぶし、運動期間中にすべての葉が緑色になることを目標とする。

なお、リーフレットは当局ホームページからダウンロードして各事業場において使用する。

- (1) 運動期間：平成27年1月1日から平成27年3月31日
- (2) 実施者：事業者及び労働者
- (3) 実施事項：「運動の5 Action」

経営トップの決意表明、安全衛生に関する宣言

中心となって取り組む管理者の選任、職場巡視の実施

4 S ( 5 S ) 活動やK Y活動、冬季危険ヒヤリマップ作成の推進  
 冬季災害防止を中心とした作業手順書の整備、安全衛生教育の実施  
 「転倒災害防止」「交通労働災害防止」の重点的な活動の実施

( 4 ) 周知用リーフレット ( 実施要領 ) : 別添のとおり

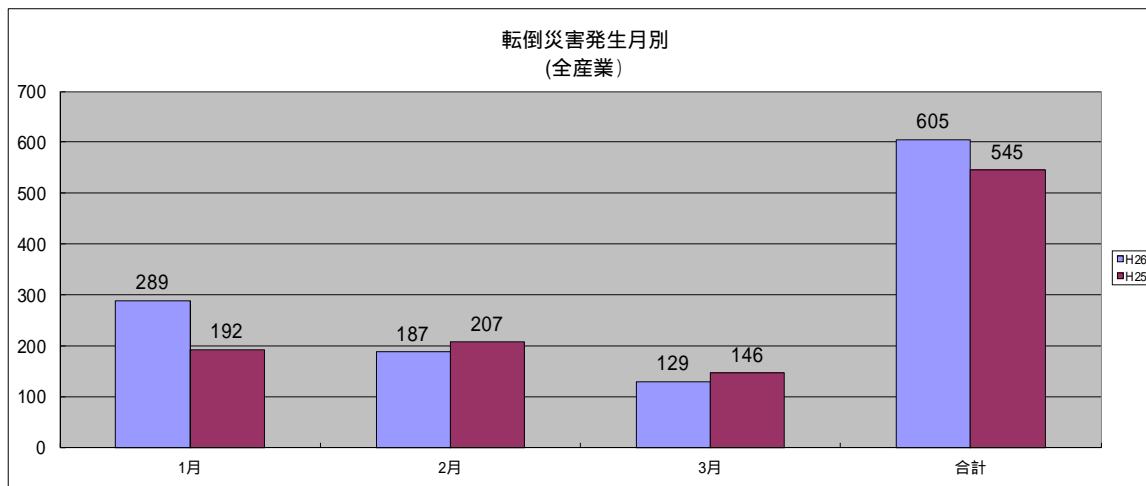
### 3 取組期間中の転倒災害の発生状況 ( 分析結果 )

平成 2 7 年 4 月末までに道内の労働基準監督署に報告のあった、運動期間中 ( 平成 2 7 年 1 月から 3 月 ) に発生した労働災害は 1 , 4 9 8 件で、前年の 1 , 5 3 6 件と比べ 3 8 件減少となった。

そのうち、転倒により発生した災害は 6 0 5 件で前年の 5 4 5 件と比べ 6 0 件増加となり、また、転倒災害の割合は本年が 4 0 . 4 % であるのに対して前年は 3 5 . 5 % であり、転倒災害の割合も 4 . 9 ポイントの増加となった。( 別添「業種別転倒災害発生状況グラフ」参照 )

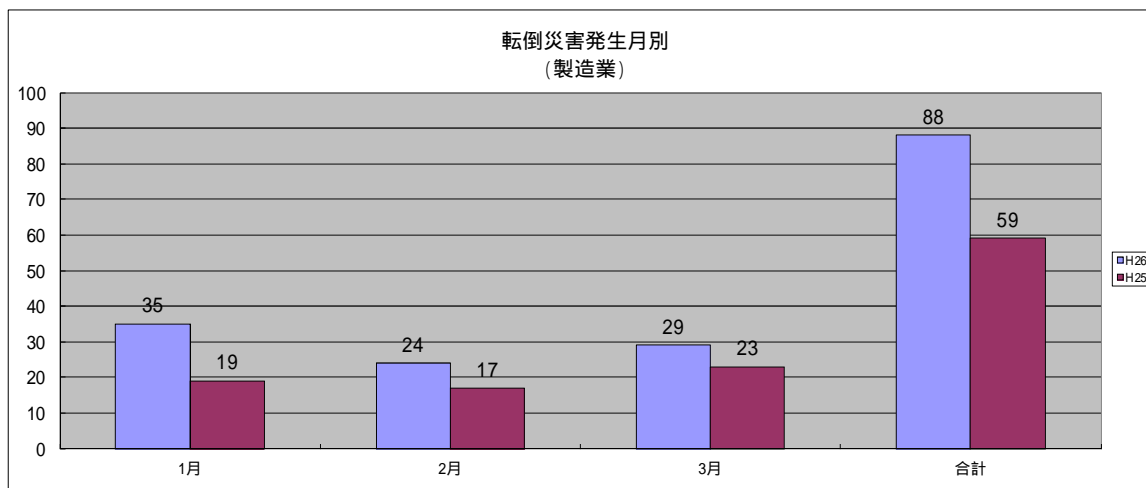
#### 月別の転倒災害発生状況

全産業では、1 月が最も多く 3 月に向けて減少している、前年と比べると 1 月が大幅に増加し、2 月、3 月はいずれも減少に転じている。

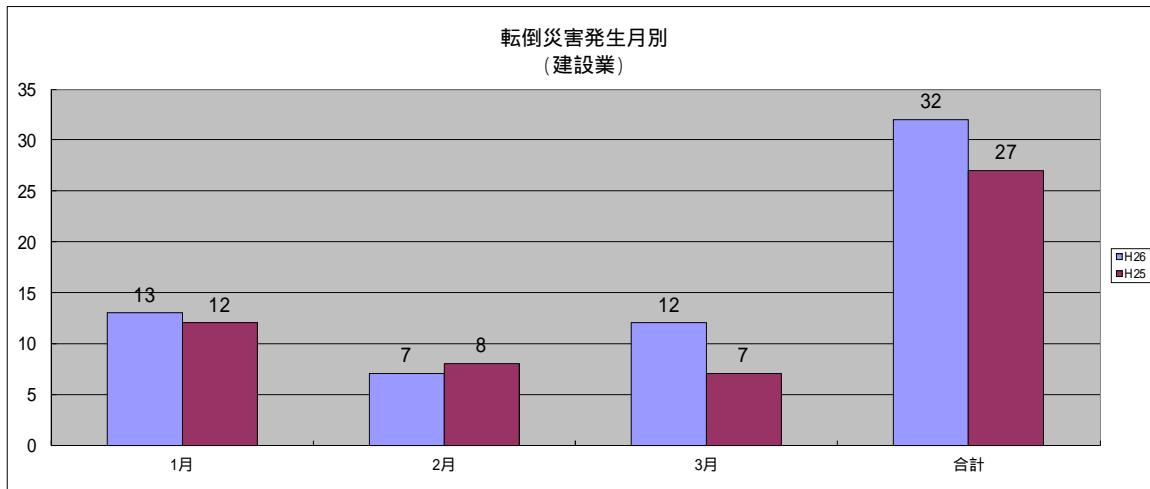


主要な業種別に月別の転倒災害発生状況をみると、

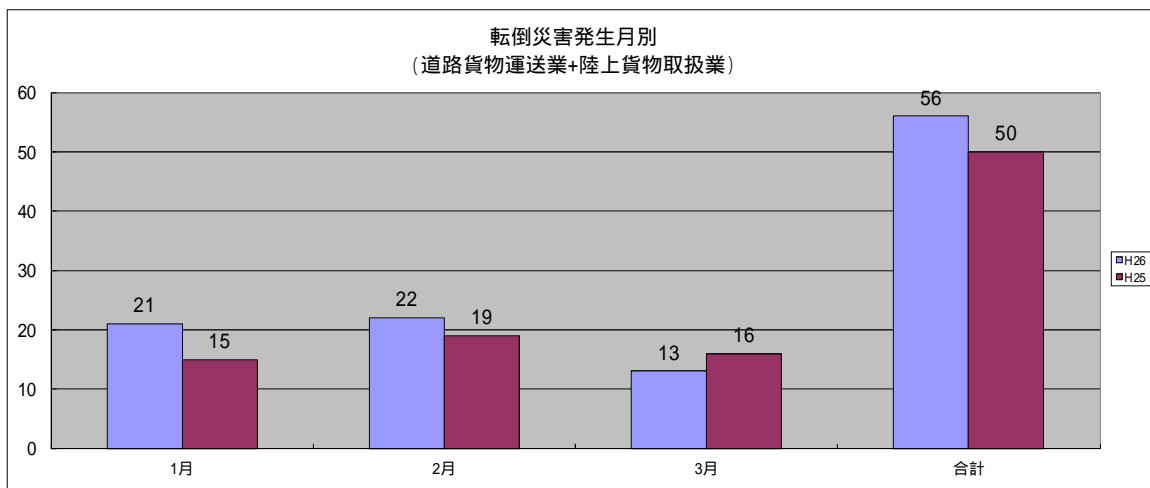
製造業では、1 月が最も多く、2 月は減少したが 3 月には増加に転じている。前年と比べると全ての月において前年より増加した。特に 1 月の増加率が高い。



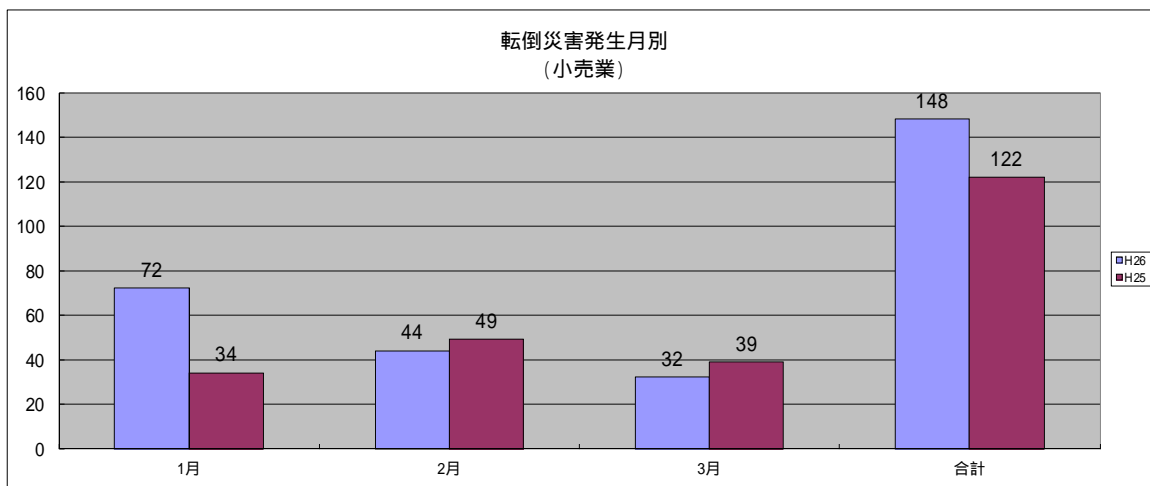
建設業では、1月が最も多く、2月は減少したが3月には増加に転じている。前年と比べると1月と3月が増加し、2月が減少した。3月の増加率が高い。



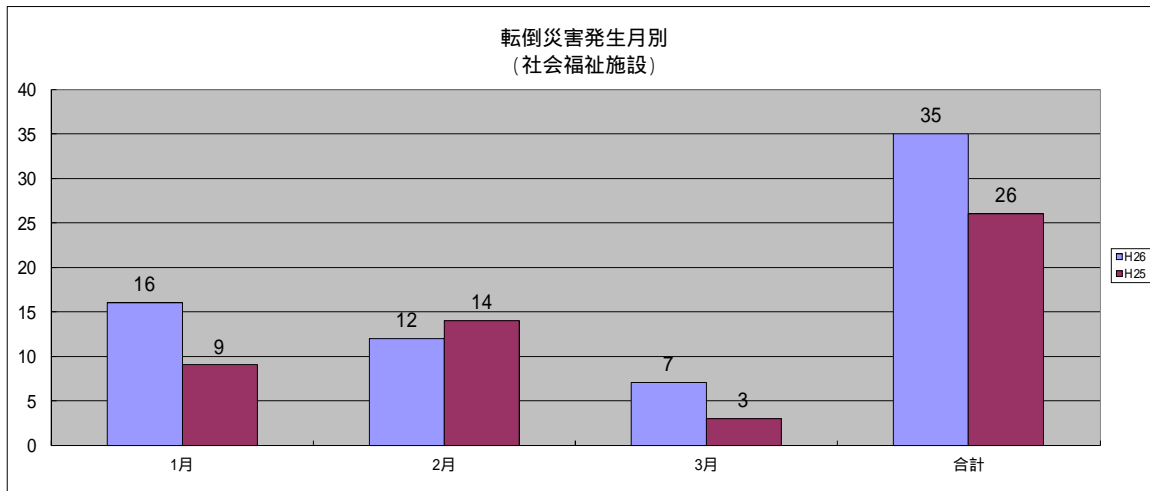
陸上貨物運送事業(道路貨物運送業と陸上貨物取扱業)では、1月と2月が多く3月に減少している。前年と比べると1月と2月が増加し、3月は減少した。



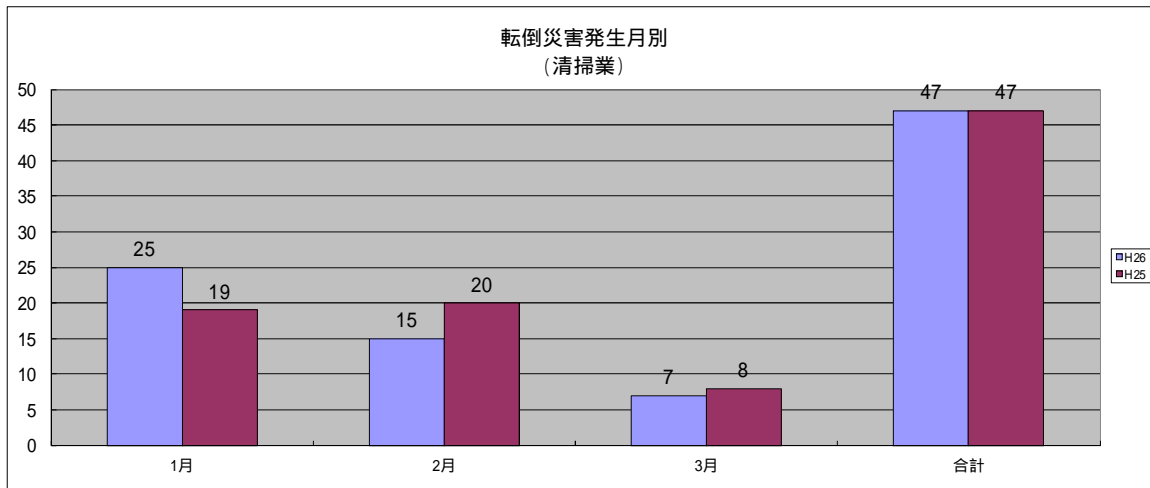
小売業では、1月が最も多く3月に向けて減少している、前年と比べると1月が前年に比べ大幅に増加し、2月と3月は減少している。



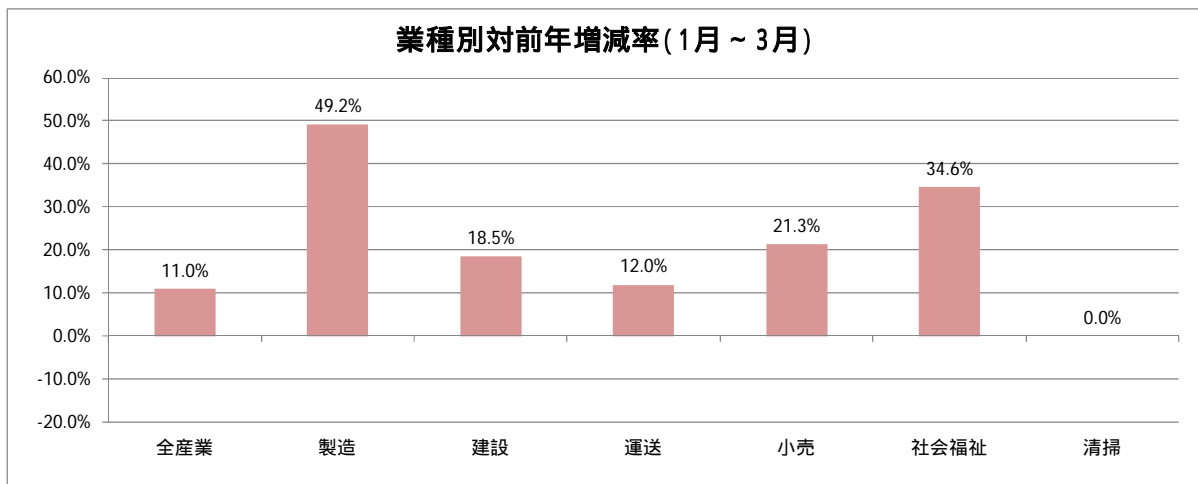
社会福祉施設では、1月が最も多く3月に向けて減少している、前年と比べると1月と3月が増加し、2月が減少している。3月の増加率が高い。



清掃業では、1月が最も多く3月に向けて減少している、前年と比べると1月が大幅に増加し、2月、3月はいずれも減少に転じている。

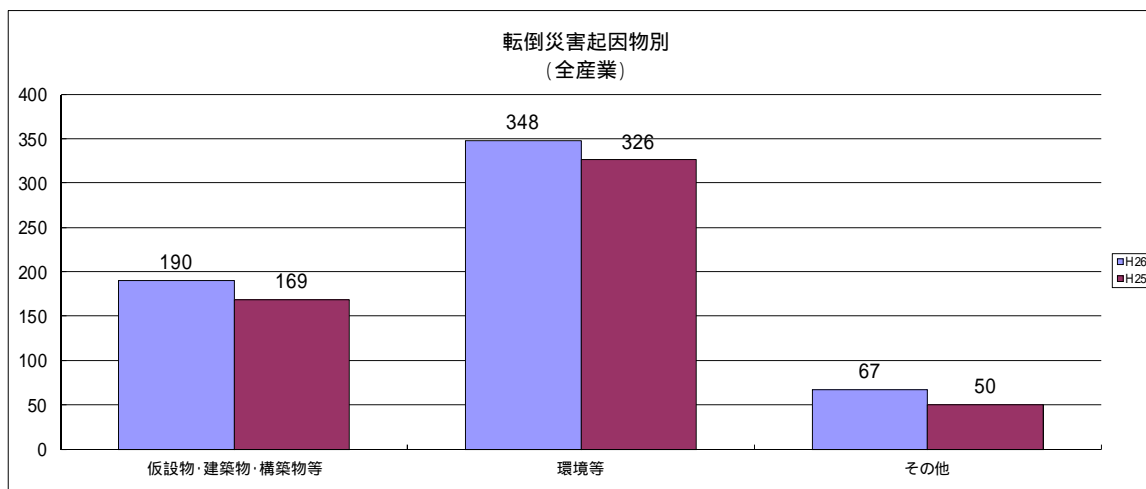


主要業種別では、各業種とも概ね1月の発生が多く、また、製造業と建設業は3月も増加している。また、前年と比べると、多くの業種は1月と3月が増加し2月は減少している傾向が見られることや、対前年の増加率では、製造業が前年比49.2%増、社会福祉施設が前年比34.6%増と特に高い。



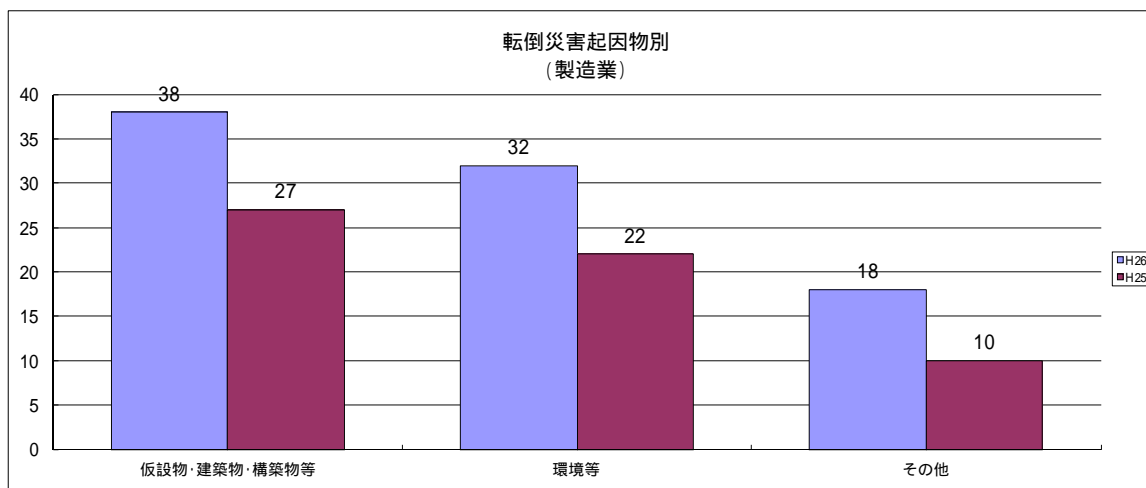
### 起因物別の転倒災害発生状況

全産業では凍結路面などの「環境等」によるものが57.5%を占めており、作業床や通路などの状態が原因である「仮設物・建築物・構築物等」が31.4%であった。

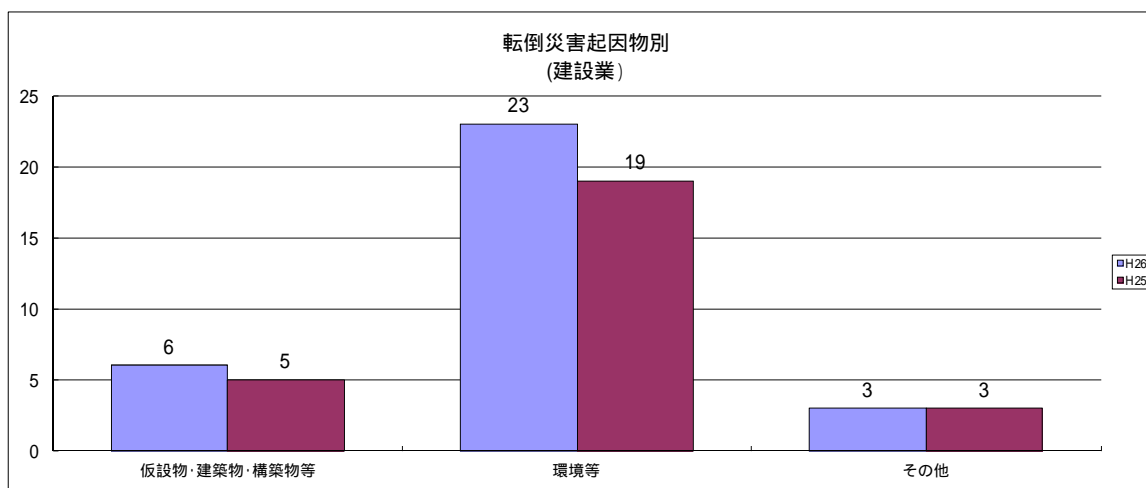


主要業種の転倒災害を起因物別に見ると、

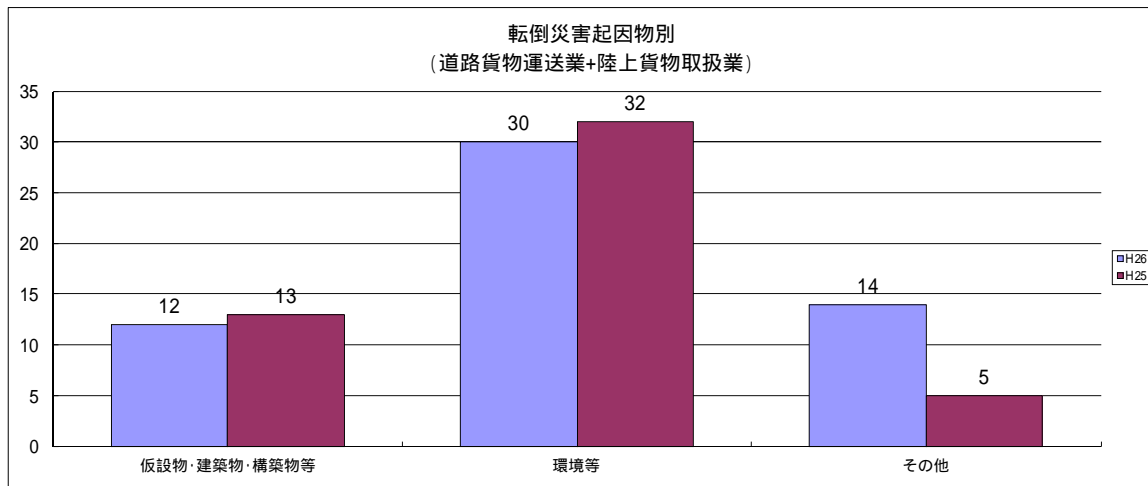
製造業では、作業床や通路などの状態が原因である「仮設物・建築物・構築物等」が43.2%を占めており、凍結路面などの「環境等」によるものが36.5%であった。



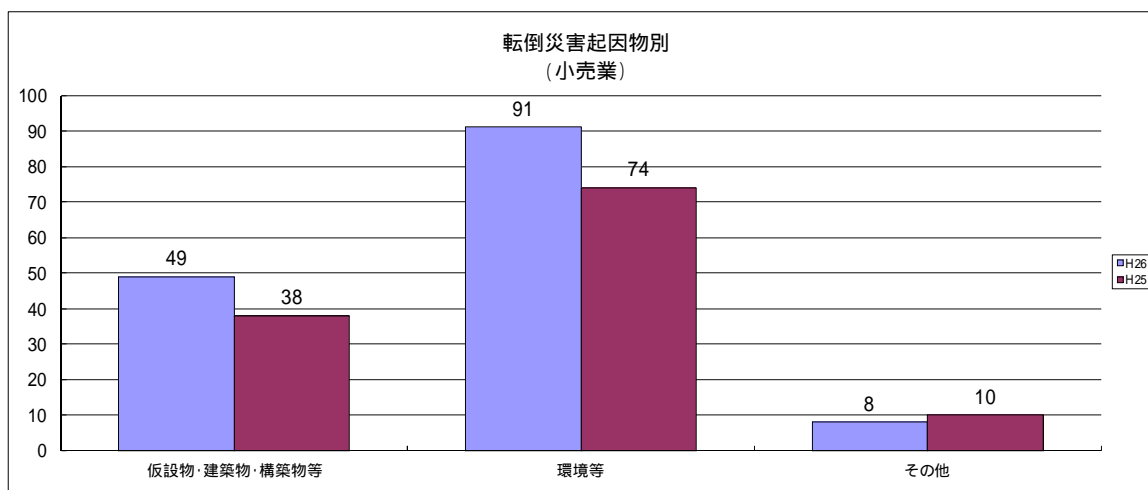
建設業では、凍結路面などの「環境等」によるものが71.9%を占めており、作業床や通路などの状態が原因である「仮設物・建築物・構築物等」が18.8%であった。



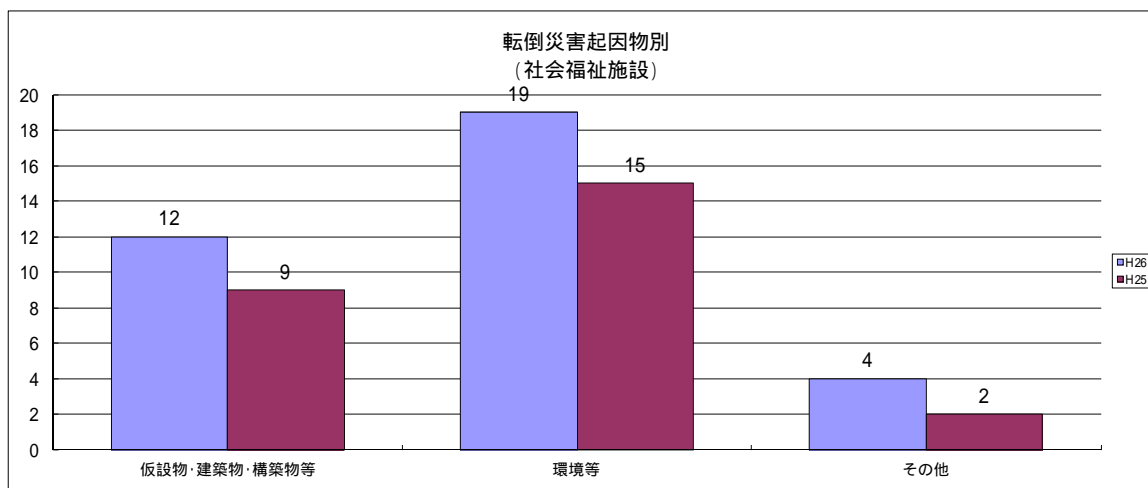
陸上貨物運送事業（道路貨物運送業と陸上貨物取扱業）では、凍結路面などの「環境等」によるものが53.6%を占めており、作業床や通路などの状態が原因である「仮設物・建築物・構築物等」が21.4%であった。



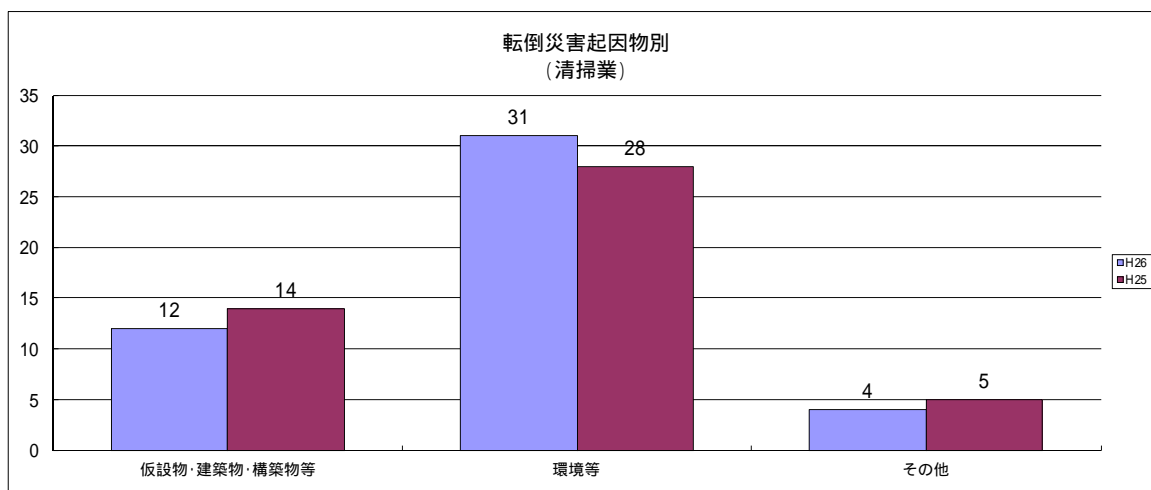
小売業では、凍結路面などの「環境等」によるものが61.5%を占めており、作業床や通路などの状態が原因である「仮設物・建築物・構築物等」が33.1%であった。



社会福祉施設では、凍結路面などの「環境等」によるものが54.3%を占めており、作業床や通路などの状態が原因である「仮設物・建築物・構築物等」が34.3%であった。



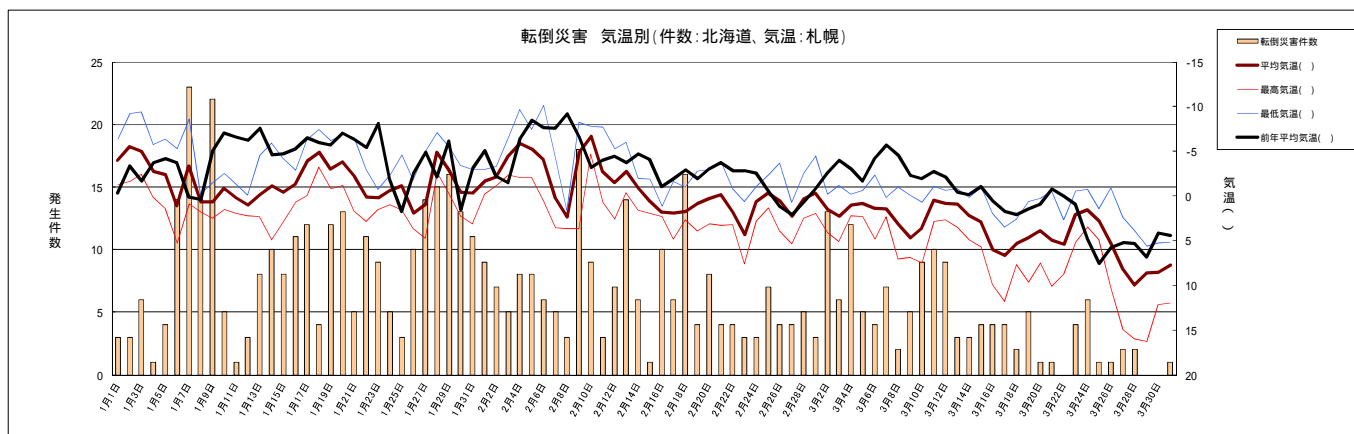
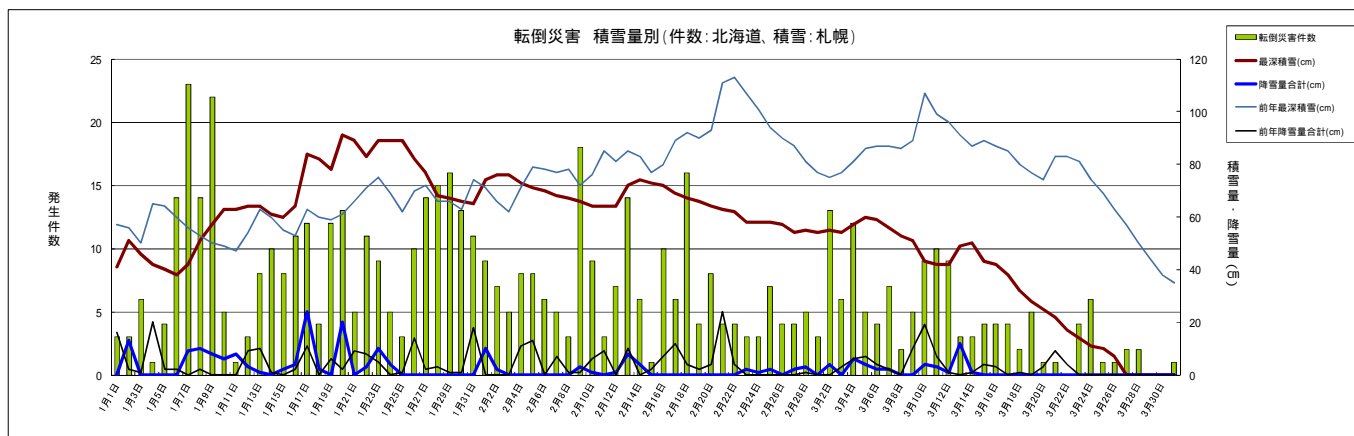
清掃業では、凍結路面などの「環境等」によるものが66.0%を占めており、作業床や通路などの状態が原因である「仮設物・建築物・構築物等」が25.5%であった。



起因物別では、製造業以外は凍結路面などの「環境等」によるものが最も多く、製造業は作業床や通路などの状態が原因である「仮設物・建築物・構築物等」が多いことが特徴的である。

#### 期間中の天候と転倒災害発生状況

起因物別で最も多い「環境等」については、天候と密接な関係があることから、気象庁発表の平成27年1月～3月の降雪量と気温を災害発生日と重ね合わせてみると、次のような結果が得られた。なお、降雪量及び気温は災害発生件数が最も多い札幌市の観測地点の資料を用いている。



平成 27 年 1 月～3 月の最深積雪量は、1 月は前年より多かったものの、2 月以降は前年を大きく下回り、平成 27 年 3 月下旬には積雪ゼロとなっていて、転倒災害も積雪量の減少に伴い減少している傾向がみられる。

平成 27 年 1 月～3 月の平均気温をみると前年と比べ高く、転倒災害の多い日は前日に気温がプラスとなって夜間にマイナスの気温となり、積もった雪が解けて夜に凍る等によって、いわゆる「ツルツル路面」の滑りやすい状態となって転倒災害の多発した傾向が認められる。

#### その他の転倒災害発生状況の分析結果

その他、主要業種の「事故の型別」、主要業種の転倒災害における「年齢別」、「発生時間別」、「災害程度別」の発生状況は別添資料のグラフのとおりであるが、事故の型別では、建設業、陸上貨物運送事業は転倒災害のほか墜落・転落災害の発生割合が高いこと、年齢別では、年齢が高くなるにつれて増加し 50 歳台がピークであること、発生時間別では、業種によってバラつきがあること、災害程度別では、1 週間以上 2 か月未満が大半を占めていることがわかる。

#### 4 まとめ

転倒災害防止に係る対策として全道的に期間を設定し取組むのは平成 26 年度が初めてであり、「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」を実施するに当たり、各労働基準監督署における周知啓発、労働災害防止団体や関係業界団体等に対する協力依頼、当局ホームページによる広報を行った結果、各災害防止関係団体等の広報誌をはじめ、労働新聞社が発行する「安全スタッフ」の（2015 年 2 月 1 日号 2227）にも、その取組みが掲載され、一定の周知・啓発が行われたところである。

関係する団体をはじめ各事業場においては、「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」実施要領により転倒災害防止対策が重点的に取組まれたものと考えているが、労働災害発生状況の分析結果のうち「起因物別」の発生状況では、概ね各業種とも「環境等」の凍結路面による転倒災害が多くを占めており、転倒防止対策は特に凍結路面における対策を中心に取組む必要性が認められるが、屋内での作業が中心である製造業においては、作業床や通路などの状態が原因である「仮設物・建築物・構築物等」が多いことから、製造業では凍結路面による対策に加えて、安全通路の整備や作業場内の日頃の整理整頓等による対策が重要であると考えられる。

また、その他の分析では、それぞれの業種によって特色があり、基本的な転倒防止対策は変わらないものの、業種ごとの就労態様に合わせた対策が必要であると考えられる。

残念ながら取組期間中は、暖冬等の天候の影響で滑りやすい路面状態が多かったこともあって、転倒災害の発生件数は前年と比べて増加となり、本運動の取組みにより成果を出すことが出来なかった。

しかしながら、厚生労働省として取組む「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」と相まって、転倒災害防止対策の取組みの重要性の機運も高まっていることや、これら運動は単年度のみならず継続して行っていくことにより、事業場の経営トップや労働者一人ひとりの意識も高まるものであることから、今後も転倒災害が多発する冬期間を取組期間として、「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」を展開し、労働災害の中でも最も多い割合を占める転倒災害の大幅な減少を目標に取組んでいく必要がある。

なお、平成 26 年度は事前の取組準備等のため、取組期間を 1 月から 3 月と設定したが、平成 27 年度からは、特に転倒災害が増加する 12 月から 3 月を取組期間に設定する。